

令和元年度法務省委託事業「児童の権利に関する条約ブックレット」の印刷・製本に係る見積競争（仕様書）

1 発注内容

「児童の権利に関する条約ブックレット」の印刷

2 仕様等

(1) 判型等：A6判／24ページ（表1－4を含む）／4C／中綴じ

(2) 用紙：再生マットコート A判 70.5Kg相当

(3) 印刷部数：100,000部

※印刷・製本に当たっては、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第6条第1項の規定に基づき、定められた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成31年2月8日変更閣議決定）による紙類の印刷用紙及び役務の印刷の基準を満たさなければならず、それを証するための書類を提出しなければならない。

3 版下データ

(1) 当センターから版下として使用可能な高精度PDFデータを支給する。

(2) 支給日：令和元年7月26日（金）（予定）

4 校正

色校正（簡易校正）1回

5 納期

令和元年8月23日（金）（予定）

6 納品場所

(1) 人権センターが指定する場所（関東近郊1か所）：98,400部

(2) 法務省人権擁護局：1,000部

（東京都千代田区霞が関1-1-1）

(3) 公益財団法人人権教育啓発推進センター：600部

（東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4階）

※納品にかかる経費は受注者負担とする。

7 成果物

「児童の権利に関する条約ブックレット」印刷物：100,000部

8 提出書類等

(1) 見積書

(2) 工程表

(3) 各府省一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書（写し）

9 提出期限

令和元年5月30日（木）10:00

10 その他

- (1) 提出書類は返却しない。
- (2) 見積競争参加に要する経費は、応募者の負担とする。
- (3) 本業務実施に当たり知り得た情報は、本業務以外の用途に使用し、また第三者に漏洩してはならない。
- (4) 本仕様書に記載のない事項については当センターと協議すること。
- (5) 本業務の実施に当たっては当センターによる確認作業を経て承諾を得た上で作業を進めること。
- (6) 上記各仕様は現時点での想定も含まれているため変更の可能性がある。仕様に大幅な変更があった場合は受注者との協議の上発注金額を変更する。その際は再度見積書を提出すること。
- (7) 請求書は全業務完遂後に発行すること。
- (8) 本件の完遂のために十分な実施体制を整えること。
- (9) 本業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。本業務の一部を第三者に委託する場合は、当センターの承諾を得るものとする。

1.1 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、以下の当センター職員が行う。なお、異動等により職員が交代した場合は、後任の職員がこれを行う。

- (1) 検査職員：総務部長 山本由理子
- (2) 監督職員：事務局長 上杉憲章

1.2 問合せ先・連絡先

公益財団法人人権教育啓発推進センター 事業部第1係 有田

〒105-0012

東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F

電話 03-5777-1802 (代表) / FAX 03-5777-1803

Eメール arita@jinken.or.jp

.....
公益財団法人人権教育啓発推進センターツイッター

@Jinken_Center

YouTube人権チャンネル

<https://www.youtube.com/jinkenchannel>

公益財団法人人権教育啓発推進センターウェブサイト

<http://www.jinken.or.jp/>